

## 令和2年度第1回宮城県在宅医療推進懇談会 議事録

- 1 日 時 令和3年1月28日(木)  
午後6時00分から午後7時30分まで
- 2 場 所 宮城県庁9階 第一会議室
- 3 次 第 挨拶  
議事 第7次宮城県地域医療計画中間見直し案について  
報告(1) 令和元年度宮城県在宅医療実態調査結果について  
(2) 在宅医療関連事業について
- 4 出席者 別紙名簿のとおり

### 5 発言要旨

#### 事務局

本日はお忙しい中、当懇談会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまより「令和2年度第1回宮城県在宅医療推進懇談会」を開催いたします。

開会にあたり、医療政策課長の佐々木より、一言御挨拶申し上げます。

#### 挨拶

医療政策課長の佐々木でございます。

宮城県在宅医療推進懇談会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、本県の医療行政の推進については、日頃より御理解・御協力いただき、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、宮城県地域医療計画につきましては、「医療提供体制の確保を図るための計画」として医療法に基づき策定しております。今年度は、平成30年4月に策定された「第7次計画」の6年の計画期間のうち3年目にあたり、中間見直しを行うこととされています。

本日の懇談会につきましては、第7次計画の中間見直し案に関しまして、現在の計画との違いや現状を踏まえた修正点等について、ご検討いただきたいと思います。

また、昨年度実施いたしました在宅医療実態調査結果等につきましても、御意見を伺いたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様方には、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

## 事務局

本日御出席の委員は、お手元の名簿のとおりです。大変恐縮ですが、時間の関係上、御紹介は省略させていただきます。

本日の資料については、次第の下段に記載されているとおり、9種類の資料を事前に送付しております。時間の都合上、この場面での配布資料の確認は省略させていただきます。資料に漏れ等がある場合は、お申し出いただきますようお願いいたします。

本日の流れですが、まずは座長を御選任いただき、その後議事として1つの案件の御協議と、報告として2つの案件の御説明を予定しております。議事では、県地域医療計画の見直しについて、御意見等をいただければ幸いです。なお、会議資料及び議事録(発言要旨)を、医療政策課ホームページで後日公表させていただきますので、予め御了承願います。

それでは、座長の選出に移らせていただきます。お配りしております資料1の「宮城県在宅医療推進懇談会開催要綱」の第4により、座長を置き、座長が当検討会の進行を務めることとなっております。座長の選任につきまして、事務局から推薦案を求めてよろしいでしょうか。(異議なしの声)

事務局といたしましては、宮城県医師会会長の佐藤和宏委員に座長をお願いしたいと考えております。ただいま事務局から案が提示されましたが、皆様いかがでしょうか。(異議なし・賛成などの発言)

皆様から御賛同を得ましたので、佐藤委員に座長をお願いしたいと思います。それでは、以降の進行につきまして、佐藤座長どうぞよろしくようお願いいたします。

## 佐藤座長

ただいま座長にお選びいただきました佐藤でございます。よろしくお願いいたします。冒頭の佐々木課長のご挨拶でありましたように、「第7次地域医療計画」が、在宅医療体制の充実・供給量の確保に繋がる計画になるよう、この懇談会で活発な意見を交わせればと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

## 議事 第7次宮城県地域医療計画中間見直し案について

それでは、次第に沿って進めて参ります。

議事「第7次宮城県地域医療計画中間見直し案」について、事務局から説明願います。

## 事務局

資料2～5、参考資料1について説明

佐藤座長

ありがとうございました。それでは、中間見直し案につきまして、皆様から御意見をいただきたいと思います。

登米市立上沼診療所 佐々木委員

今回の資料の中で、資料3の「4 看取り（在宅死亡率）」のグラフについて、原点の数値を0に持って行った方がいいと思いました。

また、資料4の「2 日常の療養生活の支援 ②訪問看護」の訪問看護ステーションの従業者数について、登米市においては、訪問看護の需要は減っています。訪問診療も減っています。理由としましては、確かに高齢化は進んでいるのですが、施設の整備が進んでおり、グループホームや特別老人ホームといった施設に入居を希望される方が増加しているためです。実質自宅へ訪問する需要は減っているんじゃないかなと思います。ですので、寝たきりの高齢者が増えていることがデータからは見えますが、実際の自宅への訪問に対するニーズは減少している現状があります。この現状を整備目標にどのように反映させるかについては、まだ整理できていないのですが、現状としては施設にどんどんシフトしていったというのが、現場の感覚としてあります。

佐藤座長

2点ございましたが、事務局いかがでしょうか。

事務局

1点目のグラフにつきましては、ご指摘のとおりです。大変失礼いたしました。修正いたします。

2点目につきましては、ご指摘頂いたように登米地域では需要としては今後伸びない傾向があると思いますが、今後都市部を中心としまして需要が伸びることが想定されるため、それを踏まえまして、訪問看護ステーションを強化した形となります。

佐藤座長

よろしいでしょうか。

登米市立上沼診療所 佐々木委員

はい。結構です。ありがとうございました。

佐藤座長

他に何かご意見ありますでしょうか。

**公立黒川病院 横道委員**

今の佐々木先生のコメントにも共通するのですが、資料5の7ページ「施策の方向」について、「訪問診療の都市部において重点的に」という文言について気になったのですが、確かに需要の数値から見ますとその通りかと思いますが、都市部以外ではですね、資料6のアンケート結果からもわかるとおり、在宅医療の先生方、特に高齢の方が地域を支えている現実もあって、そこに対しても別の意味でのサポートが必要なのではないかと思います。

もう1点は、同じページの上「関係機関の連携推進」に「24時間365日体制を維持できる仕組み」とありまして、具体例に「全国での事例の提供」とありましたが、具体的な宮城県のアクションプランといますか、連携により体制の維持につなげていく考え方といますか、具体的施策はあるのでしょうか。

**佐藤座長**

ありがとうございます。以上2点事務局からございますでしょうか。

**事務局**

1点目につきましては、おっしゃるとおり郡部と都市部の違いもあることと思います。これまで、どちらかという郡部に注目するような事業構成になっている面もございましたので、これを都市部へ広げていきたいというねらいがございます。書きぶりにつきましては、改めてご意向なども伺いながら、必要な修正なども検討したいと思います。ご指摘ありがとうございます。

2点目としましては、想定しておりますのは、現在実施しております「病診・診診連携体制構築支援事業」の中で、関係者の方々への勉強会の開催ですとか、地域の方々が一同に介する場の提供を、郡市医師会あるいは地区地域医療対策委員会を主体としまして行っておりますが、こういった取組の中で、好事例などを広く共有し、地域の資源の取り組める範囲内でやれることを検討いただくという意味で、記載しています。

**佐藤座長**

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

**公立黒川病院 横道委員**

ありがとうございます。

**佐藤座長**

そのほか何かご意見などございますでしょうか。

ないようですので、御意見いただいた内容につきましては、再度事務局と座長で検討し、修正のうえ、今後開催予定の「第2回宮城県医療審議会」に提案いたします。

また今後、データ等の修正や変更があった場合には、座長と事務局にて修正を行い、皆様には、書面にて最終案について御確認いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございました。議事につきましては、これで終了します。

## 報告（１）令和元年度宮城県在宅医療実態調査結果について

佐藤座長

続きまして、報告事項１「令和元年度宮城県在宅医療実態調査結果」について、事務局から説明願います。

事務局

資料６－１，６－２について説明

佐藤座長

ただ今の説明につきまして、御意見があればお願いいたします。

ひとつぶ診療所 佐藤委員

調査結果のポイントについて、自分の意見になりますが、いくつか申し上げたいと思います。

１点目は、自院で対応している医療機関が多いとありますが、ひとつには連携する医療機関がなく自院で対応せざるを得ないというところもあるかと思いますが、僕自身岡部医院から自分自身で在宅医療をやるようになり、僕は連携をしてないのですが、なぜ連携してないのかというと、ひとりでも十分できているという感覚があります。ですので、依然として厳しい状況だという考え方もあるかと思いますが、周りのドクターに聞いてみましても、連携しないほうがやりやすいという意見もあります。必ずしも連携できるような体制を準備してほしい医師ばかりではないのではないかと思います。

２点目は、看取りにおける連携とありますが、具体的にはこういった連携をイメージされているのでしょうか。

佐藤座長

事務局お願いします。

事務局

１点目につきまして、今回自院のみでやっているという割合は４１％でしたが、前回は４２％ということで、前回との比較の上で総括的に「依然として厳しい」と記載した部分がご

ざいます。ただし、先生がおっしゃっておりますとおり、自院のみで出来る理由もあり、連携しないことを選択しているという実態もあるという御紹介だったと思います。ひとつの方向性だけを示すのが施策の方向性ではございませんので、今後事業を展開していくなかでは実態等を皆様からお聞かせ頂きながら、展開していくことの重要性を改めて気づかせていただきました。貴重なご意見ありがとうございました。

2点目ですが、看取りにおける連携のイメージですが、自院のみで看取りができないという医療機関と看取りができる医療機関との連携をイメージしております。

#### 佐藤座長

それも課長がおっしゃったように、いろんなバリエーションがあつて、自院だけで完結しているのか、進んでいないのかということだと思いますので、これをまたひとつのご意見として参考にしていただければと思いますが、佐藤先生よろしいでしょうか。

#### ひとつぶ診療所 佐藤委員

今の説明でたいへんわかりやすかったです。

#### 事務局

今のご指摘のなかで、今後調査していくにあたり、調査項目の設定という部分におきましても、検討が必要な部分があるかと思しますので、今後の調査におけるすりあわせなども行っていきたいと思います。

#### ひとつぶ診療所 佐藤委員

ひとつだけ、自院で完結できると自分では思っているのですが、周辺の職種から見て、自院で完結することが望ましくない、連携をしていないために周りに不具合が生じているだとか、そういったことについて、調査をしてみてもいいのではと思います。自院のみでやっている、自分のことしか考えていないのですが、他の職種からみれば、医療機関同士で連携してくれればいいのになど思っている場合もあるかと思しますので、そういったことも質問項目であれば良いのかなと思います。

#### 佐藤座長

ありがとうございました。この点につきましては、ご要望ということで、受け止めていただければと思います。ほかにございますか。

#### 気仙沼市立本吉病院 齊藤（稔）先生

アンケートの中で、小児の患者数について、前回もそうですが、伸び悩みが続いております。このままアンケートを続けていても増えないだろうなと思っております。今在宅をや

っている医療施設が少しずつでもいいので、小児をみていきましょうという流れができれば良いと思うのですが、これに対して何かお考えはございますでしょうか。

**佐藤座長**

ありがとうございます。県の方はいかがでしょうか。

**事務局**

現時点で具体的事業ということではないのですが、県庁の中の関係する部署における庁内会議を不定期に開催しておりまして、そこでの情報共有、たとえば教育現場や家庭での実態・課題について、共有しているところでございます。そこで得られたものをどう事業化するかというところが次なる課題かと思いますが、現時点では現状把握を進めているというところであります。

**気仙沼市立本吉病院 齊藤（稔）先生**

ありがとうございます。たぶん小児は小児がみるという枠組みのままだと何も広がらないと思うんですね。多くの患者さんを見て頂いているお医者さんにどのように小児もみてもらえるかといったところを考えていただければと思います。特に都市部においては、小児を専門的にみる医療機関もあるかと思いますが、郡部になりますと、数自体が少ないので小児のみで成り立つ訪問診療はありえないんですね。そうしますと、大人も子供もみるという医師を増やすための勉強会の開催なども、検討いただければと思います。といいますのも、やはり気仙沼でやっておりますと、受け皿がなく 16 キロ圏内という枠を外して訪問診療しないといけないくらいの現状となっておりますので、是非ご検討いただければと思います。

**佐藤座長**

ありがとうございました。この点につきましては、ご要望ということで、受け止めていただければと思います。

**事務局**

はい。やはり限られた医療資源の中で、介護分野も含めた需要のなかで、どのように展開するかということにつきましては、地域によってバランスが異なるわけでございますので、そういったことを視野に入れて、検討する必要があると感じております。

**佐藤座長**

ありがとうございました。

## 報告（2）在宅医療関連事業について

佐藤座長

続きまして 報告事項2「在宅医療関連事業」について事務局から説明願います。

事務局

資料7について説明

藤座長

ただ今説明がありましたが、事業の内容や方向性など、御意見あればお願いいたします。

宮城県歯科医師会 山崎委員

施策がだいぶコンパクトになったかと思うのですが、歯科診療の設備整備事業について記載がないのですが、事業は終了したということでしょうか。

事務局

大変申し訳ございません。記載が漏れておりました。実施しておりますので、資料を訂正し、再度ご提供いたします。

宮城県歯科医師会 山崎委員

他課にまたがるものや、実施主体が民間のものなど複雑でございますので、そこを整理の上、ご呈示いただければと思います。

佐藤座長

他になにかございますでしょうか。なければ、報告事項につきましてはこれで終了します。

本日予定の議事・報告は以上です。皆様の御協力のもと、無事に終了することができました。ありがとうございました。それでは、進行を事務局へお返しします。

事務局

佐藤座長、懇談会の進行ありがとうございました。本日いただきました御意見等につきましては、内容を整理し、皆様とも共有させて頂くととともに、県の施策の参考にさせていただきたいと思っております。

なお、委員の任期は来年3月31日までとなっております。当会につきましては、来年度以降も、これまでの議論を継承する形で、本県在宅医療の検討の場として継続して参りたいと考えております。引き続き御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和2年度第1回宮城県在宅医療推進懇談会を終了させていただきます。お忙しい中、御参加いただきありがとうございました。